

令和3年度施策評価表(令和2年度振り返り)

1 施策の概要(第4次長期総合計画(後期:平成28年度~令和2年度)に掲げる事項)	
施策名	08 高齢者福祉の推進
上位政策	04 健康で幸せにすごせるまち
施策統括課	介護福祉課 施策統括課長名 田中 徳彦
関連課	福祉総務課、介護福祉課
関連する個別計画等	東久留米市地域福祉計画(第3次改定版)、第7期(平成30年度~令和2年度)東久留米市高齢者福祉計画・介護保険事業計画
予定計画事業	新たな支え合いの構築、地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組み、高齢者福祉計画・介護保険事業計画の推進
施策に対する基本的な考え方(第4次長期総合計画より)	<ul style="list-style-type: none"> ・だれもが住み慣れた地域社会で安心して生活が続けられるよう、民間福祉機関や団体、地域社会などとの協働により、地域福祉の基盤づくりを進めるとともに、社会参加と交流の促進を図る。 ・介護が必要な状態となっても、支援を必要としている本人やその家族が安心して暮らせるよう社会全体で支え合う仕組みを構築し、地域包括ケアシステムの推進を図る。
基本事業名(1~3)	第4次長期総合計画における方向性
08-01 地域福祉基盤の育成・強化	<ul style="list-style-type: none"> ・さまざまな生活課題への対応に取り組み、地域福祉の推進を図る。 ・市民が福祉への意識・関心を高め、新たな支えあいの仕組みづくりを理解してもらうため、ボランティアや自治会活動、地域交流などの活性化を図る。 ・身近な地域でつなぐ仕組みづくりを進めるため、地域福祉コーディネーターを段階的に配置し、市民、関連機関、市が連携し、参画の機会・経験を積み、市と市民が協働しながら、地域社会のさまざまな福祉課題の解決に努める。 ・民生・児童委員の担い手の確保、活動の充実に向けた取り組みを推進する。
08-02 交流の場と安全の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・公的サービスと地域団体、ボランティア、NPOなどによる地域福祉活動相互の結びつきを深め、地域の高齢者を始めとする市民一人ひとりが参画できるよう、地域のネットワークづくり・地域づくりを進める。 ・高齢者自身が地域社会を支える存在や担い手として、社会活動や地域活動に参加できる仕組みづくりに取り組む。 ・関係機関との連携を強化し、日常の見守りや災害時に支援ができるネットワークを形成し、地域全体で高齢者や要援護者を支える体制を推進する。
08-03 自立生活への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・日常生活圏域で生活する高齢者の総合相談窓口となる地域包括支援センターを連携拠点として地域包括ケアシステムの充実に努める。 ・介護予防対象者を早期に把握し、要支援などになるおそれが高い介護予防対象者に対しては、介護予防ケアマネジメントを行うなど、一貫性・連続性のある「総合的な介護予防システム」の充実に努める。 ・介護予防・日常生活支援総合事業の実施に向け、地域住民や関係機関、民間企業と連携して、多様なサービスの提供体制づくりを推進する。

1 施策の概要（第4次長期総合計画（後期：平成28年度～令和2年度）に掲げる事項）

基本事業名（4～5）	第4次長期総合計画における方向性
08-04 介護保険制度の運営	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険制度の安定的な運営とサービスの質の向上を図り、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう介護保険サービスの充実に取り組む。 ・第7期介護保険事業計画に基づき、世帯非課税低所得者の保険料軽減を行うなど、利用者負担の見直しを適切に行う。施設及び居宅サービスは、生活圏域に配慮して適正に事業者の誘導を行う。 ・地域住民や自治会などと連携し、介護予防事業への参加の促進と介護予防の意識を高める環境づくりに努める。

2 施策の成果指標と実績

No	成果指標	単位	平成30年度	平成31年度	令和2年度
1	民間福祉サービス提供団体数	団体	8	8	9
2	要介護認定率（認定1号被保険者数／1号被保険者数）3月末	%	17.9	18.6	19.3
3					
4					
5					

3 施策内事務事業数と施策のコスト

項目	単位	平成30年度	平成31年度	令和2年度
本施策を構成する事務事業数	本	49	47	46
トータルコスト	千円	8,939,244	9,496,690	9,752,550
事業費（内書き）	千円	8,805,709	9,357,735	9,609,823
人件費（内書き）	千円	133,535	138,955	142,727

4 基本事業について (1~3)		
	現状と課題	令和4年度に向けた方向性
1	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり暮らしの高齢者や高齢者世帯への支援に欠かせない存在の民生・児童委員の欠員が定数の3割程度となり、地域福祉基盤の育成、強化に向けての課題となっている。 ・地域での身近な相談支援や関係機関とのネットワークづくりなど、地域を「つなぐ」役割を果たす仕組みとしての地域福祉コーディネーター配置事業を行っており、地域の「つながり」と「支えあい」を進めていくことが課題である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・民生・児童委員については、令和元年12月の一斉改選後も欠員が生じていることから、引き続きその役割を担う方の確保のため、常時適任者に関する情報を収集し、適任者を推薦できるよう取り組む。 ・地域福祉コーディネーター配置事業については、引き続き、西部地域において関係機関や生活困窮者自立支援制度による支援相談員と連携し、アウトリーチを行い事業を実施し、福祉制度の狭間に置かれた方への個別支援や地域・団体支援に取り組む。
2	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化率が28%を超え、稼働年齢層を中心とする世代が高齢者世代を支えるという従来のスタイルの維持が困難となっている。 ・今後は高齢者同士の支え合いや次世代育成にもつながる世代間交流による支え合いが求められる。 ・高齢者自らが社会参加の機会を増やしていく仕組みづくりが必要となる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・元気な高齢者には、地域社会を支える担い手として、社会活動や地域社会に参加できるよう支援していく。 ・また、そのために自治会や協働に取り組む市民活動団体との連携が図れるよう、機会の提供をする。
3	<ul style="list-style-type: none"> ・一人暮らしの高齢者や、要介護・要支援認定者の増加に伴い、住まい、介護予防、生活支援などを一体的に提供する、「地域包括ケアシステム」を深化していくことが課題となっている。 ・住民主体の地域の支えあいなどの円滑な実施が課題となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「第8期（令和3（2021）年度～令和5（2023）年度）高齢者福祉計画・介護保険事業計画」においても、引き続き、自立支援・重度化防止等に関する施策及び介護予防・健康づくりに資する施策に取り組むとともに、在宅医療・介護連携や認知症施策推進大綱を踏まえた認知症施策などの事業に取り組み、地域包括ケアシステムの深化・推進に努める。 ・地域包括ケアシステムを支える介護人材のすそ野を広げる事業の取り組みを引き続き行う。

4 基本事業について (4~5)

		現状と課題	令和4年度に向けた方向性
4		<ul style="list-style-type: none"> ・要介護（要支援）認定者数は6,596人（前年度比4.7%増）、保険給付費は8,661百万円（前年度比3.2%増）となっている。 ・給付費は計画の範囲内であるが、引き続き、給付費の適正化などの取り組みが求められる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「第8期（令和3（2021）年度～令和5（2023）年度）高齢者福祉計画・介護保険事業計画」においても、制度の持続可能性を維持しながら事業の進捗の把握と計画の達成に向けた運営に努める。 ・国が進める地域包括ケアシステムを支える業務効率化にも資する取り組みとして、介護関係11手続きのオンライン化（自治体DX）の構築に向けた取り組みを推進する。
5			

5 令和4年度に向けた施策方針

【第5次長期総合計画における施策名「支え合う地域福祉の推進」】

- ・高齢者が安心して暮らせる地域社会とするため、「地域福祉計画（第3次改定）」（平成27(2015)年度～令和6(2024)年度）に沿って、引き続き、「新たな支え合い」の構築をめざしていく。
- ・「支え合う地域福祉の推進」という視点から、生活保護に至る前段階の自立支援・生活困窮対策事業全体を通して、市、関係機関の役割を検討、整理していく。

【第5次長期総合計画における施策名「高齢者がいきいきと暮らせる地域づくり」】

- ・2025（令和7）年及びその先の2040（令和22）年を見据え、高齢者が住み慣れた地域で自立した日常生活を過ごせるよう、「第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画」に沿って、医療・介護・介護予防・健康づくり・生活支援・住まいを一体的に支援する施策の取り組み（地域包括ケアシステムの構築）を継続的に推進する。また、地域の状況に応じたサービス基盤の整備及び人的基盤の確保に留意し、将来に向かって持続可能な介護保険制度の運営に努める。

6 令和4年度の施策の位置づけ

—————